

平成 22 年の労働災害統計資料の解説

1 概況

(1) 水戸労働基準監督署管内（6市4町1村）の労働災害は、長期的には減少傾向を示しており（平成16年に旧太田署を統合、平成18年に笠間市編入）、平成22年は、休業4日以上が発生件数が570件（うち死亡災害は5件）となり、前年と比較して26件（死亡災害は1件）の減少となっている。

(2) 業種別では、次のとおりである。（別表3参照）

製造業	123件（21.6%）
商業	84件（14.7%）
運輸交通業	81件（14.2%）
建設業	72件（12.6%）

(3) 事故の型別では、次のとおりである。

転倒災害	115件（20.2%）
墜落・転落災害	109件（19.1%）
はさまれ・巻き込まれ災害	82件（14.4%）
交通事故（道路）	62件（10.9%）
激突され	50件（8.8%）
動作の反動・無理な動作	40件（7.0%）

(4) 起因物では、次のとおりである。

仮設物・建築物・構築物	116件（20.4%）
乗物	78件（13.7%）
環境等	68件（11.9%）
動力運搬機	57件（10.0%）
荷	46件（8.1%）
用具	40件（7.0%）
材料	40件（7.0%）
金属加工用機械	32件（5.6%）

(5) 規模別では、50人未満の事業場が362件（63.5%）を占めている。

(6) 死亡災害における事故の型別では、墜落・転落が2件、はさまれ・巻き込まれ、が1件、おぼれと激突されが1件ずつ発生しており、同種労働災害防止が急務となっている。

2 製造業の状況

(1) 全体で123件発生している。

(2) 業種別では、次のとおりである。

食料品製造業	50件（40.7%）
金属製品製造業	15件（12.2%）
一般機械器具製造業	11件（8.9%）

- | | |
|--|-------------|
| 窯業土石製品製造業 | 9件 (7.3%) |
| (3) 事故の型別では、次のとおりである。 | |
| はさまれ・巻き込まれ災害 | 37件 (30.1%) |
| 転倒災害 | 22件 (17.9%) |
| 墜落・転落災害 | 15件 (12.2%) |
| 切れ・こすれ災害 | 12件 (9.8%) |
| 激突され災害 | 12件 (9.8%) |
| (4) 起因物では、次のとおりである。 | |
| 仮設物・建築物・構造物等 | 23件 (18.6%) |
| 金属加工用機械 | 19件 (15.4%) |
| 一般動力機械 | 15件 (12.2%) |
| 荷 | 13件 (10.6%) |
| 材料 | 11件 (8.9%) |
| (5) 規模別では、50人未満の事業場が70件(46.3%)を占めている。 | |
| (6) 対策としては、安全衛生管理活動に係る法定事項の遵守徹底はもとより、すべての事業者がリスクアセスメントに積極的に取組み、一層の自主的な安全衛生活動の促進が必要である。 | |

【食料品製造業の状況】

- | | |
|---|-------------|
| (1) 災害件数は、50件(40.7%)で製造業の中で最も多い。 | |
| (2) 事故の型別では、次のとおりである。 | |
| 転倒災害 | 16件 (32.0%) |
| はさまれ・巻き込まれ災害 | 11件 (22.0%) |
| 切れ・こすれ災害 | 7件 (14.0%) |
| (3) 起因物では、次のとおりである。 | |
| 仮設物・建築物・構造物等 | 17件 (34.0%) |
| 一般動力機械 | 15件 (30.0%) |
| 荷 | 6件 (12.0%) |
| (4) 規模別では、50人未満の事業場が27件(54.0%)を占めている。 | |
| (5) 対策としては、食品加工機械の刃部等の危険箇所への安全カバーの設置などの法定事項の遵守に加え、関係者への安全衛生作業マニュアルの周知徹底による危険感受性の向上、高年齢労働者に配慮した転倒防止対策、作業方法の改善などが必要である。 | |

【金属製品・一般機械器具・電気機械器具・輸送用機械等製造業の状況】

- | | |
|---|-------------|
| (1) 災害件数は、4業種の合計が36件で製造業全体の29.3%を占めている。 | |
| (2) 事故の型別では、次のとおりである。 | |
| はさまれ・巻き込まれ災害 | 12件 (33.3%) |
| 墜落・転落災害 | 5件 (13.9%) |
| 激突され | 5件 (13.9%) |

なお、はさまれ・巻き込まれ災害のうち、プレス機械による災害が2件含まれている。

- (3) 起因物別では、次のとおりである。
- | | |
|---------|-------------|
| 金属加工用機械 | 14件 (38.9%) |
| 材料 | 4件 (11.1%) |
| 用具 | 4件 (11.1%) |
| 荷 | 3件 (8.3%) |
- (4) 規模別では、50人未満の事業場が14件(38.9%)を占めている。
- (5) 対策としては、機械の稼働部分への安全カバーの設置及び関係者への安全衛生作業マニュアルの周知徹底を図ることが必要である。特に、動力プレスによる災害防止対策は、作業者の身体の一部が危険限界内へ入らない、又は入れる必要がないなどの本質的な安全措置への取り組みを講じることが重要である。

3 建設業の状況

- (1) 全体で72件(うち死亡災害2件)発生している。
- (2) 業種別では、次のとおりである。
- | | |
|-------------------------|-------------|
| その他の建築工事業(木造家屋建築工事業を除く) | 29件 (42.3%) |
| 土木工事業 | 25件 (34.7%) |
| その他の建設業(機械器具設置工事業等) | 15件 (20.8%) |
| 木造家屋建築工事業 | 3件 (4.2%) |
- (3) 事故の型別では、次のとおりである。
- | | |
|--------------|-------------|
| 墜落・転落災害 | 22件 (30.6%) |
| はさまれ・巻き込まれ災害 | 11件 (15.3%) |
| 飛来・落下災害 | 7件 (9.7%) |
| 転倒 | 7件 (9.7%) |
| 激突され | 7件 (9.7%) |
- (4) 起因物別では、次のとおりである。
- | | |
|--------------|--------------|
| 仮設物・建築物・構造物等 | 15件 (20.8%) |
| 材料 | 12件 (16.72%) |
| 建設用機械 | 12件 (16.7%) |
| 乗物 | 7件 (9.7%) |
- (5) 規模別では、50人未満の事業場が71件(98.6%)で全数を占めている。
- (6) 木造建築等の低層建築工事では、作業床の未設置、作業床端部の手すりの未設置等を原因とした屋根やはり等からの墜落・転落災害が後を絶っていない。
- また、業種を問わず、梯子、脚立及び作業台等の高さ2m未満の比較的到低い箇所からの墜落・転落災害も多く、保護帽を着用していないため、重傷災害に結びつくものも見られる。
- (7) 墜落・転落災害の防止対策としては、安全意識の高揚、一昨年6月から施行された改正労働安全衛生規則(足場等)及び「より安全な措置」の定着、足場先行工法等の普及促進、発注機関を含めた関係団体等への指導及び業界団体による自主的な安全パトロールの実施等がある。

4 商業の状況

- (1) 全体で 84 件発生している。
- (2) 業種別では、次のとおりである。
- | | |
|--------|--------------|
| 小売業 | 55 件 (65.5%) |
| 卸売業 | 26 件 (31.0%) |
| その他の商業 | 3 件 (3.6%) |
- (3) 事故の型別では、次のとおりである。
- | | |
|------------------|--------------|
| 転倒災害 | 22 件 (26.2%) |
| 墜落・転落災害 | 13 件 (15.5%) |
| 交通事故 | 11 件 (13.1%) |
| 動作の反動や無理な動作による災害 | 7 件 (8.3%) |
- (4) 起因物別では、次のとおりである。
- | | |
|--------------|--------------|
| 仮設物・建築物・構造物等 | 17 件 (20.2%) |
| 荷 | 11 件 (13.1%) |
| 乗物 | 15 件 (17.9%) |
| 用具 | 9 件 (10.7%) |
| 環境等 | 7 件 (8.3%) |
- (5) 規模別では、50 人未満の事業場が 49 件 (58.3%) を占めている。
- (6) 対策としては、適切な安全通路等の確保、食料品加工機械の安全化、安全作業マニュアルや各種ガイドライン（大規模小売業、燃料小売業及び家具・建具卸小売業等）の遵守、交通危険マップの作成・周知、交通労働災害防止ガイドライン等の関係者への周知徹底を図る等である。

5 運輸交通業の状況

- (1) 全体で 81 件発生している。
- (2) 業種別では、次のとおりである。
- | | |
|---------|--------------|
| 道路貨物運送業 | 68 件 (84.0%) |
| 道路旅客運送業 | 13 件 (16.0%) |
- (3) 事故の型別では、次のとおりである。
- | | |
|---------|--------------|
| 墜落・転落災害 | 24 件 (29.6%) |
| 転倒 | 14 件 (17.3%) |
| 交通事故 | 13 件 (16.0%) |
- (4) 起因物別では、次のとおりである。
- | | |
|--------------|--------------|
| 動力運搬機 | 32 件 (39.5%) |
| 仮設物・建築物・構造物等 | 16 件 (19.8%) |
| 荷 | 12 件 (14.8%) |
| 乗物 | 9 件 (11.1%) |
- (5) 規模別では、50 人未満の事業場が 55 件 (67.9%) を占めている。
- (6) 対策として、墜落・転落災害では、「荷役作業時における安全作業マニュアル・安全設備マニュアル」の周知徹底を図り、作業開始前にトラックや荷物等の状況把握を行い、適切な段取りを組むこと、保護帽の完全着用を図ることなどであり、ま

た、交通事故では、危険マップの作成とその周知、交通労働災害防止ガイドラインの関係者への周知徹底を図るなどである。

6 第11次労働災害防止5ヵ年計画の推進状況

第11次労働災害防止計画は、第10次防で発生した死亡災害の総件数の20%減少、休業4日以上災害の15%減少を目標として、平成20年度を初年度としてスタートした。

平成22年までの推進状況は、死亡災害は第10次防での死亡者数46名に対し、15名と33%にとどまり、ほぼ目標達成ができています。休業4日以上災害については、全業種で目標件数に対し9%の増加であり、林業で142%、警備業で48%、清掃・と畜業で30%、商業で9%、製造業で6%、運輸交通業で2%それぞれ増加し目標件数には届かなかったものの、鉱業で67%、建設業で13%、接客娯楽業で7%減少するなど特定の業種においては着実な安全水準の向上が見られました。

また、平成22年においては、1～7月の間に180日間の死亡災害ゼロ継続を記録した一方で、その後の4ヶ月間に4件の死亡災害が相次いで発生しています。

労働災害は、特に死亡災害はいかなる場合であっても、あってはならない、起こしてはならないという基本理念のもとに、計画4年目を迎える本年、決意を新たに、当署管内の最長記録（平成12年2月～11月の267日）を超える「死亡災害ゼロ連続日数270日間」を目標として推進していくところである。

この目標を達成するためには、「安全と健康確保はすべてに優先する課題である」ことを再認識するとともに、リスクアセスメントの導入等により全ての職場における安全衛生水準の一層の向上を図る必要がある。

平成 22 年労働災害発生状況

(1) 茨城県内

業種	平成 21 年	平成 22 年	増減
製造業	⑦ 784	⑤ 823	39
鉱業	5	① 8	3
建設業	⑦ 319	⑦ 307	-12
運輸交通業	③ 340	③ 389	49
貨物取扱業	① 31	34	3
農林業	① 47	② 53	6
畜産水産業	118	① 133	15
商業	③ 313	④ 321	8
その他	② 581	⑨ 618	37
合計	②④ 2,538	③② 2,686	148

(2) 水戸署管内

業種	平成 21 年	平成 22 年	増減
製造業	① 128	123	-5
鉱業	1	1	0
建設業	① 74	② 72	-2
運輸交通業	① 84	81	-3
貨物取扱業	2	3	1
農林業	① 23	① 24	1
畜産水産業	2	10	8
商業	① 97	84	-13
その他	① 185	② 172	-13
合計	⑥ 596	⑤ 570	-26

2. ○内数字は死亡者数で、内数である。

3. 平成 21 年と平成 22 年の同時期による発生件数である。

(3) 水戸署管内で発生した死亡災害事例

番号	業種	職種	発生(死亡)日時	事故の型	起因物	災害発生状況
1	その他の建設業	潜水士 男・48歳 経験7年	1月26日 (火) 10時48分頃	おぼれ	水	水深約 27mで放出管の土砂をエアリフトで掘る作業を実施中、作業時間が経過したので連絡員から浮上の連絡をした1~2分後に、潜水者(被災者)からの応答がなくなったものである。被災者は、海底近くでフーカー式潜水器の全面マスクからレギュレーターが外れ身動きしない状態で発見され、救出されたが、同日12時20分に空気塞栓症により死亡が確認された。
2	産業廃棄物処理業	選別作業員 女・61歳 経験5年	7月26日 (月) 11時50分頃	はさまれ・ 巻込まれ	コンベア	作業現場を離れ姿が見えなくなったため、別の作業員が無線で呼んだが応答が無かったため、皆で探していたところ、吸引選別機裏の磁石付モータープーリーの所で倒れている被災者を発見した。発見時には右腕が切断されていた。
3	木材伐出業	伐採夫 男・72歳 経験10カ 月	8月27日 (金) 10時30分 頃(11月4 日)	激突され	林業機械	間伐現場において、グラップルに取り付けられたウインチにて伐採した木を集材作業中、ワイヤーが切れ、その反動でワイヤーのかかっていた木が、近くにいた被災者にあたったもの。加療中であったが11月4日に死亡した。
4	旅館業	事務員 男・73歳 経験9年	9月1日 (水) 10時50分 頃	墜落・転落	その他の仮設物、建築物、構築物等	滝の中庭(高さ地上約4m)において植木の剪定作業中、枝葉や草つるをかき集め、ゴミ袋に入れる作業を行っていたところ、地面に墜落している被災者が発見された。その後、入院加療中であったが、9月12日に脳挫傷により死亡した。
5	建築工事業	鉄骨工 男・61歳 経験30年	11月4日 (木) 13時48分 頃	墜落・転落	足場	高さ7.5mの作業床の上で、安全帯を使用せずにH鋼の柱の最上部の地上からの高さ9.1mの位置のボルトをレンチにて締めていたところ、レンチが外れ、その反動で後方にあった高さ40cmの手すり上から墜落した。

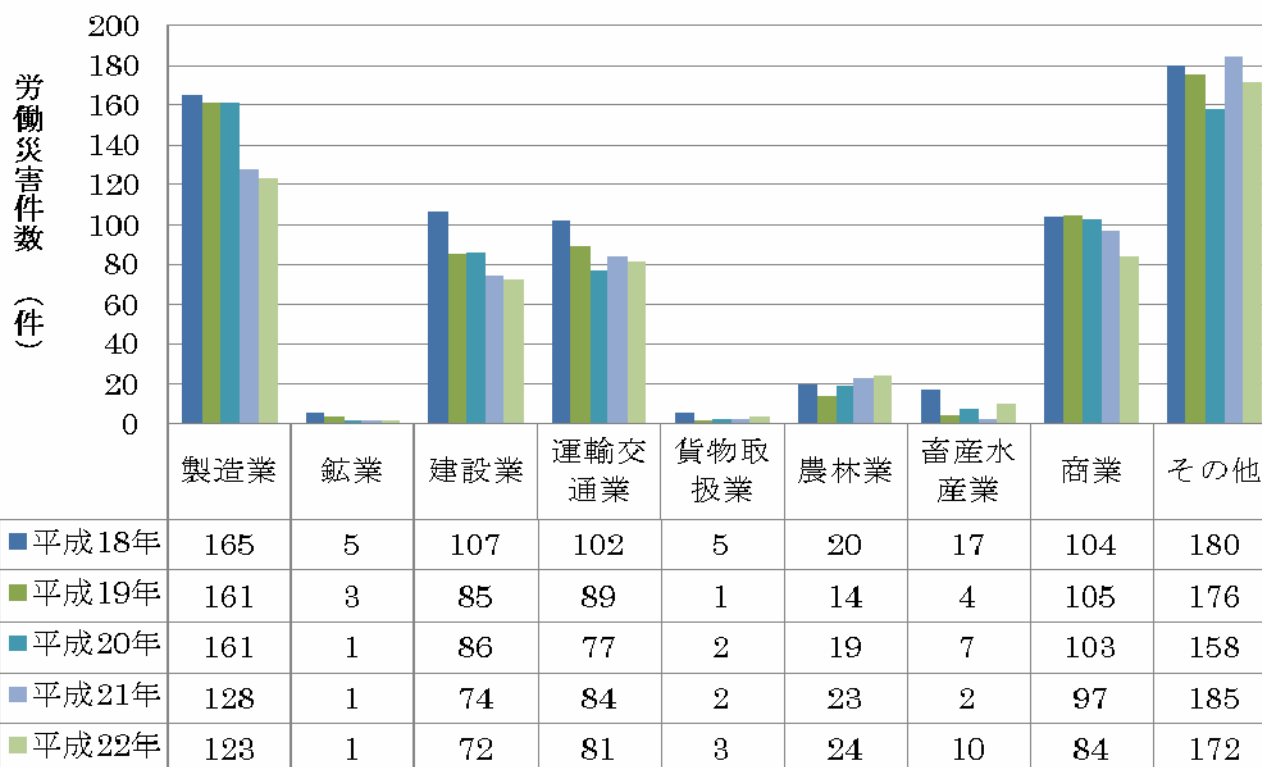
過去5年間の労働災害件数の推移

(1)水戸署管内

業種	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
製造業	165	① 161	② 161	① 128	123
鉱業	5	3	1	1	1
建設業	② 107	85	86	① 74	② 72
運輸交通業	① 102	① 89	② 77	① 84	81
貨物取扱業	5	1	2	2	3
農林業	① 20	① 14	19	① 23	① 24
畜産水産業	17	4	7	2	10
商業	② 104	② 105	103	① 97	84
その他	② 180	① 176	158	① 185	② 172
合計	⑧ 705	⑥ 638	④ 614	⑥ 596	⑤ 570

○内数字は死亡者数で内数です。

過去5年間の労働災害件数の推移



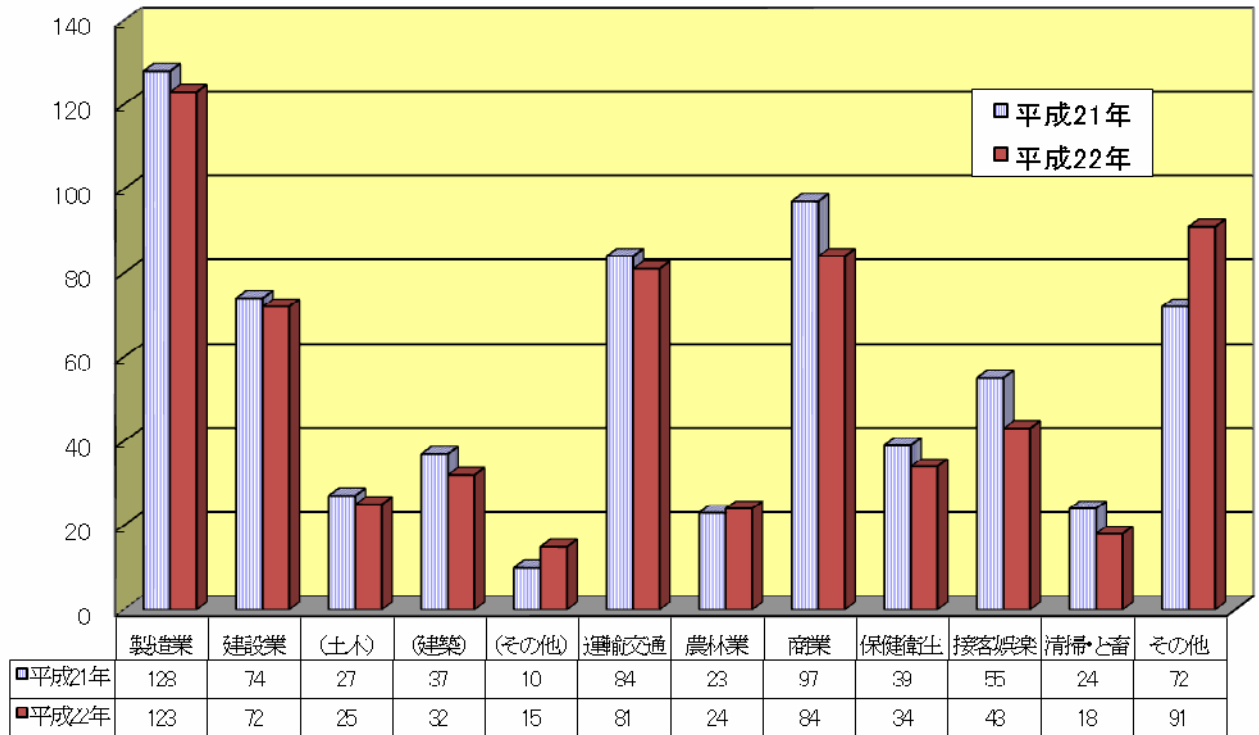
業種別災害発生状況(休業4日以上)

業種	項目	平成 21 年	平成 22 年	前年比	増減率
製造業	食料品製造業	61	50	-11	-18%
	繊維工業	1	0	-1	-100%
	衣服その他の繊維製品製造業	0	1	1	0%
	木材・木製品製造業	6	5	-1	-17%
	家具・装備品製造業	1	1	0	0%
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1	3	2	200%
	印刷・製本業	3	2	-1	-33%
	化学工業	6	4	-2	-33%
	窯業土石製品製造業	13	9	-4	-31%
	鉄鋼業	0	5	5	∞
	非鉄金属製造業	1	1	0	0%
	金属製品製造業	① 16	15	-1	-6%
	一般機械器具製造業	7	11	4	57%
	電気機械器具製造業	6	3	-3	-50%
	輸送用機械等製造業	2	7	5	250%
	電気・ガス・水道業	0	0	0	0%
	その他の製造業	4	6	2	50%
小計	① 128	123	-5	-4%	
鉱業	石炭鉱業	0	0	0	0%
	土石採取業	1	1	0	0%
	その他の鉱業	0	0	0	0%
	小計	1	1	0	0%
建設業	土木工事業	① 27	① 25	-2	-7%
	建築工事業	37	① 32	-5	-14%
	うち木造家屋建築工事業	8	3	-5	-63%
	その他の建設業	10	15	5	50%
	小計	① 74	② 72	-2	-3%
運輸交通業	鉄道・軌道・水運・航空業	3	0	-3	-100%
	道路旅客運送業	26	13	-13	-50%
	道路貨物運送業	① 55	68	13	24%
	その他の運輸交通業	0	0	0	0%
	小計	① 84	81	-3	-4%
貨物取扱業	陸上貨物取扱業	1	3	2	200%
	港湾荷役業	1	0	-1	-100%
	小計	2	3	1	50%
農業	① 15	12	-3	-20%	
林業	8	① 12	4	50%	
畜産業	1	8	7	700%	
水産業	1	2	1	100%	
商業	卸売業	① 14	26	12	86%
	小売業	77	55	-22	-29%
	その他の商業	6	3	-3	-50%
	小計	① 97	84	-13	-13%
金融・広告業	金融業	11	17	6	55%
	広告・斡旋業	1	1	0	0%
	小計	12	18	6	50%
映画・演劇業	0	0	0	0%	
通信業	17	15	-2	-12%	
教育・研究業	12	8	-4	-33%	
衛生・保健業	医療保健業	15	12	-3	-20%
	社会福祉施設	23	19	-4	-17%
	その他の保健衛生業	1	3	2	200%
	小計	39	34	-5	-13%
接客娯楽業	旅館業	9	① 7	-2	-22%
	飲食店	14	17	3	21%
	その他の接客娯楽業	32	19	-13	-41%
	うちゴルフ場	30	12	-18	-60%
	小計	55	① 43	-12	-22%
清掃・と畜業	24	① 18	-6	-25%	
官公署	0	0	0	0%	
その他	派遣業	3	0	-3	-100%
	その他の事業	① 23	36	13	57%
	小計	① 26	36	10	38%
合計	⑥ 596	⑤ 570	-26	-4%	

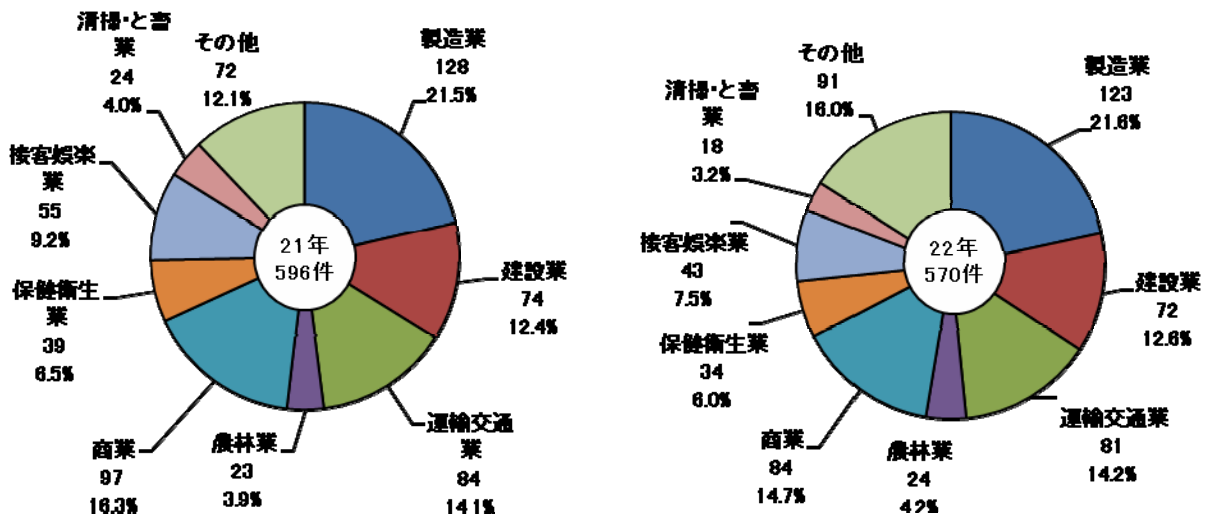
注) 1. 本表は労働者死傷病報告による休業4日以上の災害である。

2. ○内数字は死亡者数で、内数である。

業種別労働災害発生状況（水戸署）①



業種別労働災害発生状況（水戸署）②



事故型別労働災害発生状況（水戸署）

